

議会改革推進会議「検討部会」会議録

令和3年6月28日

亀山市議会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 令和3年6月28日(月) 午後1時18分～午後1時45分
- 2 開催場所 第1・2・3委員会室
- 3 出席会員
部会長 森 美和子
副部会長 鈴木 達夫
部会員 中島 雅代 森 英之 岡本 公秀
伊藤 彦太郎 服部 孝規
会長 中崎 孝彦
副会長 尾崎 邦洋
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 議会事務局長 渡邊 靖文 議事調査課長 大泉 明彦
新山 さおり 西口 幸伸 大川 真梨子
- 6 案件
1. 第68回検討部会の確認事項について
(1) オンライン会議の実施について(検討課題48)
(2) 議会の情報化について(検討課題36)
(3) タブレット端末に係るアプリケーションソフトの追加申請について
(4) 今後の検討課題への取組について
2. 議会改革白書2021への掲載内容の確認について
3. 議題
(1) タブレット端末に係るアプリケーションソフトの追加申請について
4. その他
- 7 経過 次のとおり

午後1時18分 開 会

○部会長（森 美和子君） ただいまから議会改革推進会議第69回検討部会を行います。

まず初めに、第68回の検討部会の確認事項について事務局から説明してもらいます。

大川さん。

○議会議務局員（大川真梨子君） まずお手元の資料1-1、検討課題48、オンライン会議の実施についてのカルテをご覧ください。

2ページの終わりのほうなんですけれども、まず第68回の検討部会、6月4日に亀山市議会オンライン委員会の運営に関する要綱を確認していただきまして、6月15日の議会改革推進会議におきまして亀山市議会オンライン委員会の運営に関する要綱、亀山市議会全員協議会規程等の一部を改正する規程、亀山市議会予算決算委員会内規、災害及び感染症等の発生時等における議会の対応に関する申合せを制定及び一部改正するというご確認いただきました。

続きまして、資料1-2をご覧ください。

こちら検討課題36、議会の情報化についてでございますが、資料の5ページをご覧ください。

まず第68回検討部会6月4日分ですが、タブレット端末故障時等の対応、亀山市議会タブレット端末の使用に関する要綱及び亀山市議会タブレット端末の使用に係る申合せの改正案を確認していただいて、アプリケーションソフトの追加についてもご協議いただきました。

次に、6月15日の議会改革推進会議におきまして、タブレット端末の管理について確認していただき、亀山市議会タブレット端末の使用に関する要綱及び亀山市議会タブレット端末の使用に係る申合せを一部改正するというご確認いただきました。

資料1に関しては以上でございます。

○部会長（森 美和子君） 今までのところで何かご意見ございましたら。確認ですので。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○部会長（森 美和子君） 大川さん、続けてください。

○議会議務局員（大川真梨子君） 続きまして、3番のタブレット端末に係るアプリケーションソフトの追加申請についてでございますが、こちら議論をしていただきまして、その中でアプリ追加の可否の判断につきましては、個人のタブレット端末への追加ができず、全員のタブレット端末に追加されるのであれば検討部会の承認ではなく議会全体として協議、決定する必要があるということで、すぐに議論を出すのではなくて、会派に持ち帰るべきとのご意見をいただきました。その後、6月15日の推進会議におきまして、個人の端末への追加が可能であるということが確認できた旨を事務局から説明をさせていただきました。詳細につきましては、3番の議題の中でご協議いただくということでよろしく願いいたします。

○部会長（森 美和子君） 今の点についてよろしいですか。

（発言する者なし）

○部会長（森 美和子君） では大川さん、どうぞ。

○議会議務局員（大川真梨子君） （4）の今後の検討課題への取組についてでございます。こちらでは主に4点、機能が十分に発揮できる議会及び委員会の在り方について、議長及び常任委員会委員の任期について、こちら検討課題45の内容でございますが、こちらにつきましては、令和4年10

月の改正までに検討していただくということでご確認いただきまして、続きまして検討課題41、議員の政治倫理への対応についてでございますが、こちらは令和3年10月までに、今年の10月までに検討いただくということでご確認いただきました。

続きまして、検討課題31及び33の本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか。内部、外部の検証の在り方について、こちらにつきましては令和4年10月改正までに検討ということでご確認いただきまして、最後検討課題11、公聴会制度につきましては、ほかの検討課題の進捗状況、様子を見ながらできれば検証を進めていただくということでご確認いただきました。以上でございます。

○部会長（森 美和子君） 4番の今後の検討課題の取組について、ご確認よろしいでしょうか。
(発言する者なし)

○部会長（森 美和子君） では、事項書の2. 議会改革白書2021への掲載内容の確認について大川さんのほうからどうぞ。

○議会事務局員（大川真梨子君） それでは、お手元の資料2をご覧ください。

6月16日の正・副委員長会議におきまして、主に2点の内容について決定いたしました。

まず1つ目が、常任委員会におけるインターネット配信の延長に係る運営についてでございます。インターネット配信の範囲を拡大するに当たり、次のとおり運用することとしていただきました。

まず提出資料の説明の際は、議案審査と同様に1件ずつ執行部から説明を受け、その都度委員からの質問時間を設けることとする。また、執行部には要点を簡潔に説明するように求める。

次に、一般質問の際、複数質問がある場合は、委員は冒頭で全ての質問項目を述べてから質問に入ることとする。

次に、一般質問の際、答弁に時間を要する場合は、委員長の判断で後日文書で議員全員に回答するよう求めるなど、臨機応変に対応することとする。

最後に、委員会においては、特に質問回数や質問時間の制限はないが、委員長は質問が1人の委員に集中しないよう裁量で適宜ローテーションをすることとしていただきました。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、三重県まん延防止等重点措置が6月20日に終了したことを受け、延期となっていた所管事務事業概要説明及び管内視察を実施することとすると決定していただきました。以上でございます。

○部会長（森 美和子君） 白書の掲載内容についての確認はよろしいでしょうか。
(発言する者なし)

○部会長（森 美和子君） それでは、事項書の3. 議題に移らせていただきます。

タブレット端末に係るアプリケーションソフトの追加申請について。先ほど、事務局のほうからも説明をしていただきましたが、全員のタブレットに追加される想定でありましたが、個人で追加ができるということを確認できた旨の説明をもう一度事務局のほうからさせていただきます。

大泉課長。

○議事調査課長（大泉明彦君） 先ほど大川のほうからも少し触れさせていただきました。議論をいただく中で、これまで22台タブレット端末がございますが、管理ソフトウェアを使いましてアプリケーション導入する場合、22台全ての機械、タブレットに導入してしまいます。料金もそれぞれにかかりますというふうなご説明を5月、6月の頭に繰り返しさせていただいたかと思えます。その後

なのですが、事務局のほうで管理ソフトウェアを精査させていただき、1台ずつの端末へのソフトウェアの導入が可能であるということを確認できましたので、今までと少し議論が変わってまいります。今までは全員分でしたけれども、1台ずつ可能であるということです。よって、これまでの議論の中では推進会議のほうで諮って、全体としてご議論賜るというふうな形の中で、少し進めていただきましたが、1台ずつへの対応は可能でございますので、改めまして検討部会のほうでソフトウェア、アプリケーションの導入についてのご議論を賜りたいというふうに考えるところでございます。

さらに、加えさせていただきます。

今日の資料の4でございます。市議会におけるSNSアプリの導入に関する状況。既に導入をされている市について、改めて調査いたしておりますので、読みながらご説明とさせていただきますと思います。

桑名市の状況でございます。桑名市は、今年度導入予定でございますが、原則SNSの導入については禁止する予定であるというふうなことを聞いております。SNSを含めたアプリのダウンロードは原則認めない方向であるとのことでした。

続いて、いなべ市でございますが、いなべ市は認めているという状況です。SNSの導入は認めているが、現在導入しているアプリ以外に希望はないという状況の中です。会議中にSNSへの発信は禁止であったり、会議以外では議会に対する関心の向上を図り、市民が参加しやすい議会とするため、SNSを活用した情報発信を認めているということで、議会組織の中で決まったことを発信する、個人の意思は発信しない、そのような取扱い、考え方を持っております。

四日市市です。発信は禁止でございます。閲覧は可能としているところですが、会議中に会議の目的以外での使用は禁止というふうな形でございます。

最後、松阪市でございますが、松阪市は認めているということです。会議中にSNSへの発信は禁止し、会議以外では情報の受発信は議員の責任において行うというふうな形でございます。以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○部会長（森 美和子君） 今、事務局のほうから他市の状況について説明をしていただきました。以前、5月28日に草川議員のほうからアプリを認めてほしいという申請が出されております。今回、私も1件申請を出させていただきました。SNSと切り離してやりますか、そのままよろしい、議論をさせていただく、認めるかどうかの議論をどうさせてもらったらいいんですか。そのまま認めるかどうかの一括でさせていただいていいですか。

それでは、何かこの2件についてご意見があれば伺いたいと思います。

鈴木副部会長。

○副部会長（鈴木達夫君） 以前、草川議員のほうからこういうアプリをと。私はそのペーパーをいただいたとき、今新しく導入したこのタブレットをより積極的に、能動的にというか自発的により活用を図る、これは草川議員という個人ということより、ほかの議員にも十分活用できるんじゃないかという含みを持った提案だというふうに私は思うんです。そんな中で規定をつくった中で、個人では使用しない等々決められた中では、有料な部分については各議員がその費用を持ちながら、基本的にはもう議員の責任において行うという一言に尽きるんじゃないかなあというふうな思いで、僕らも疎いもんですから、これは何であれは何だという思いもあるんですけども、基本的にこのタブレットをより積極的に議員活動の情報収集とか、あるいは分析力を高めるという意図で申請をしてある。

当然公序良俗といいますか、議員の良識の中で判断をして申請をするということに対しては、基本的に私は議会として認め合う立場ではないかなあというそんな思いがしています。以上です。

○部会長（森 美和子君） ほかに。

伊藤委員。

○部会員（伊藤彦太郎君） 私も鈴木委員とほぼ考え方は一緒なんですけれども、前回のときも、個々に導入したいというアプリケーションがみんなダウンロードなりインストールなりせなあかんというならそれはちょっとどうなのかなというのがありましたので。ただ、もう個々でいけるというんやったら、これ別に駄目という理由がないやろうなど。アプリケーション自体に問題がないんやったらね、それこそと思います。

ただ、もう一つちょっと気になったのが、やっぱりそういうふうな方というのはやっぱり積極的にいろんなことをされようとする議員さんなので、このアプリもこのアプリもとなると、アプリケーションって結構容量を食うんですよ、あれ。容量的にという話が出てこないのかというのがちょっと心配なのと、そうするとデータを入れるスペースというのが、ちょっとタブレットのことあんまりよく分かっていないので、Windowsやったらある程度なんですけれども、OneDriveとかクラウドとかあるんやけれども、個々で持てるようなハードディスクに接続できる、そういうふうな端子もとかいうような話を言われていましたけれども、記憶の領域とか、その辺の影響とか、その辺をちょっと心配というか気にはせなあかんのかなと思ったので。あと個人でええというふうにしても、そのアプリケーションのインストールなりダウンロードは事務局が行うのか、入れていいですよなのか、いや分かりましたと、じゃあこれ入れさせてもらいますねなのかとか、その辺をちょっと明確にしておかないとあかんのかなと。あとほか、じゃあ僕もそれダウンロードしてほしいんやわという話が出たときに、でもやり方知らんのやわという話になるので、その辺だけ、こういうのは僕は積極的にどんどん入れたらいいと思いますので。その辺だけちょっと確認だけしておいてもらえればなと思います。以上です。

○部会長（森 美和子君） 大泉課長。

○議事調査課長（大泉明彦君） ご指摘、3点ございました。まず1つ目、アプリを入れることによる容量がiPadに負荷を与えないかということです。入れていけば、これは間違いなく議員ご指摘のとおり負荷かかってまいりますので、検討部会で導入についてご議論いただくときには事務局として、そのアプリのサイズというか容量を確認し、iPadそのものに影響を及ぼさないか、そこまでも含めて確認をさせていただきたいというふうに考えております。

2点目、ダウンロードを事務局でするのか、インストールの部分ですけれども、これ1台ずつにダウンロード、インストールするために、一旦作業を、私どもでする作業が発生します。よって、そのときに議員が自分でiPadを操作してインストールしていただくか、私どもに預けていただいて任せていただくか、いずれかの方法でインストールをさせていただきたいというふうに考えます。

3点目、他議員への、どなたかが入れたときの周知であるとか、ご自身もしたいというふうな部分のところなんですけれども、これにつきましては今までどおり、運用については、この検討部会で導入についてのというところの辺の部分で、新規の部分についてはそれでご議論いただきます。既設のもの、認められたものについては、これはご議論いただかなくてもインストールできるものかと判断できますので、会派でお声がけをいただくのもそうですし、事務局にこういうのがあってということ

お伝えいただいたら、新規ですので部会で検討いただきます。既存のもの、既に導入のものでしたので入れさせていただきますというふうなご案内を差し上げたいというふうに考えます。以上です。3点です。

○部会長（森 美和子君） ほかに。

森委員。

○部会員（森 英之君） 確認させていただきたいんですけども、草川議員、それから森美和子議員が出されたものに関しては、これはもう議員が個々に申し入れれば、同じものを入れさせてもらうというそういう認識でよかったですか。そこを確認だけさせてください。

○部会長（森 美和子君） 大泉課長。

○議事調査課長（大泉明彦君） これをご承認いただければ、今後についてはお申し出いただいた議員さんのほうの i P a d にはインストールさせていただくということでご理解いただきたいと思えます。

○部会長（森 美和子君） 同じやつはね。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○部会長（森 美和子君） それでは、草川議員の出された申請と、私、森 美和子が出した申請、了解をさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○部会長（森 美和子君） それでは、了解をいただいたということで、それぞれインストールしていただきますのでよろしくお願いいたします。

次のその他の項ですが、本日の案件は以上でございます。その他何かありませんか。

鈴木副部会長。

○副部会長（鈴木達夫君） すみません、何度も。こういう形で情報化していく流れの中で、個人の議員として様々な発信がどんどんされていく、これもある意味では議員として重要な仕事だとは思いますが、やはりその前に、我々は議会という組織の議会人であることから、具体的に言いますと、これは広聴広報委員会の仕事なんですけれども、広聴広報委員会だけでなく、全議員がやはり具体的に、例えば「こんにちは！市議会です」とか議会だより、やはりこれは一義的にはこれにやはり力を入れるという共通認識を持った中で、個々の議員の様々な発信を有意義にやっていただくという認識だけは持って、ここが議会改革推進の部会ですので、必要じゃないかなという思いが私はしますので、もしほかの会員の方がご意見があれば意見聞きたいなあと思っています。

○部会長（森 美和子君） 情報発信の在り方。

今ちょっと投げかけていただきましたが、何かご意見ありましたら。

森委員。

○部会員（森 英之君） 私も鈴木副部会長の考え方には賛同させていただきますけれども、議会だより等の内容を充実するのは当然まず先決事項かなあとしますので、そこをきちっとした上でタブレットを活用していくという、そこはもともとのところといいますか、そこは必要なことだと思うので、そこはまず議員全員が加わる、参画する議会だよりというところの充実というのは、今までどおり、これからもさらに充実を図っていかなくちゃいけないと思うので、そこは内容の紙面の在り方を

含めて検討をしていく必要はあるというふうに思います。なので、考え方としては非常に大事なことからと思います。

○部会長（森 美和子君） ほかに。

伊藤委員。

○部会員（伊藤彦太郎君） ちょっと適切な答えかどうか分かんのですけれども、鈴木議員も広聴広報の話やろうなという部分を言われたんですけれども、当然個人に任される部分というのは当然あるんですけれども、一方で議会としてという話のときは、以前、議会広報の研修会を受けたときがあって、その先生が言われてなるほどと思ったのは、広聴広報も、やはり議会全体の活動に対する姿勢というのが基本にあって、それというのは議会基本条例に必ずうたわれておるはずやと、議会基本条例にうたわれておる議会運営の理念というのを実現するような当然広報でなければならぬという、情報発信にならなければならないですよということを言われて、個人はやっぱり個人でというのはあるけど、やっぱり議会全体としてというのに関して言えば、その点はそこやと思いますね、やはり議会としての議会基本条例の理念にのっとったようなものというのはやはり意識していかなければならないという、やっぱりそこなのかなあと思っております。

○部会長（森 美和子君） ほかに。

（発言する者なし）

○部会長（森 美和子君） 今回、草川議員から出されたお金が発生するメモの機能とか、お金は発生しませんけどマップとかそういうものはありますが、それ以外のSNS、そこは今までも亀山市議会としては禁止されておりましたが、今回こうやって皆さんからご意見いただいて、いいのではないかということで承認をいただきました。ただ、このSNSに関しては、やっぱり注意事項というのを入れておいたほうがいいのかどうか、そこら辺はまずどうでしょうか。もう個人に任せるという形でよろしいですか。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） 僕も個人的にあまりSNSって全然やっていないんですが、ということは、他人がどんなことを言うておるかも分らんわけですよ、自分自身はね。だから、例えばSNSで、誰々議員は本日の会議でこんなことを言うた、けしからんやないかとか、そんなことを岡本に関して言われても僕は知らんわけさ。自分でチェックせんから。誰かさんが、おい、こんなこと書かれておったでと言われたら、ほんまという話になるんやろうけれども、そういうふうなSNSでどうせ本人はやっておらへんでチェックなんかするわけないから、勝手なこと、あることないこと書かれて、本人は全然知らんわ、そんなことがどんどん広がっていくわという話になるようなことになってくると困るので、みんなが他人のことを相互監視しておるわけやないから。そういうふうなことは、現実に起こり得るのか起こり得ないのか知らんけれども、ちょっとそういうことに関して心配はしています。

○部会長（森 美和子君） 一応、議員が行う情報発信ですので、やはり良識の範囲内で行われるということは大前提のことだと思っています。一応要綱、申合せで会議中には情報発信しないとか、そういうことはきちっとうたわれておりますが、それ以外に何か、特にSNSなんかで注意事項を入れるということはよろしいですか、あとは本人の良識にお任せするという形で。

また、先ほど鈴木副部会長がおっしゃったように、しっかりと広聴広報機能が議会の中にありますので、大前提として議会だよりや「こんにちは！市議会です」には全力で取り組むという形でさせて

いただくということは当然だと思いますので、あとはよろしいでしょうか。今日決定いただいた状況で。

繰り返しになりますが、1台ずつにアプリが入るようになりましたので、ここの場での承認でオーケーとさせていただきますので、全体の承認は必要ありませんので。あとは、事務局のほうからこういったアプリがインストールされますということだけの広報は全議員に渡るようにはさせていただきますと思いますので、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○部会長(森 美和子君) それでは、ほかになれば以上で議会改革推進会議検討部会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後1時45分 閉 会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

令和 3 年 6 月 28 日

議会改革推進会議検討部会長 森 美和子